



2023年10月2日

各 位

インフラファンド発行者名
エネクス・インフラ投資法人
代表者名 執行役員 松塚 啓一
(コード番号 9286)

管理会社名
エネクス・アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 松塚 啓一
問合せ先 取締役兼財務経理部長 進 裕二
TEL: 03-4233-8330

エネクス・アセットマネジメント株式会社の宅地建物取引業免許の更新拒否に関するお知らせ

エネクス・インフラ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本投資法人が資産の運用を委託する管理会社であるエネクス・アセットマネジメント株式会社（以下「本管理会社」といいます。）から、本管理会社に係る宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号。その後の改正を含みます。）（以下「宅建業法」といいます。）に基づく宅地建物取引業免許の有効期間が2023年9月20日までであったことから東京都知事に対し同免許の更新を申請していたところ、2023年9月30日、東京都知事より宅地建物取引業免許の更新を拒否する旨の通知を受領したとの報告を受けましたので、下記のとおりお知らせ致します。

本件に伴い、本投資法人の投資主の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけすることを、深くお詫び申し上げます。

1. 本件の概要

本管理会社の役員が宅建業法第5条第1項第12号の規定に該当するものである（以下「本件事象」といいます。）ことを理由に本管理会社に対する宅地建物取引業免許の更新が拒否されたものです。

2. 今後の対応

投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）上、本管理会社は、宅地建物取引業の免許を受けている金融商品取引業者である必要があります。本管理会社からは、本件事象を踏まえ、東京都、国土交通省及び金融庁等と協議の上、至急善後策を講じる旨の報告を受けております。

本投資法人としては、本件事象による本管理会社の有する他の許認可への影響や本管理会社の対応状況を確認の上、本件事象に関する対応を慎重に判断する予定です。

3. 業績への影響について

現時点では、本件事象による公表済みの本投資法人の業績への影響は見込んでおりません。

以 上

※本投資法人のホームページアドレス：<https://enexinfra.com/>